

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十七年八月二十八日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十七年五月二十一日奈良県指令建第九六一二〇号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十七年八月十九日建第八五二二号
公共施設に関する工事の検査済証 平成二十七年八月十九日建第五一〇五号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

香芝市穴虫九五三番一の一部、九九五番一、九九六番一の一部、九九七番二、九九七番三及び三三七八番

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

橿原市中曾司町六一番地の一三

高栄ハウジング有有限会社 代表取締役 溝口栄一

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 香芝市穴虫九九五番一の一部、九九六番一の一部及び九九七番三
下水道 香芝市穴虫九九五番一及び九九六番一の各一部

一 許可番号

平成二十七年六月二十五日奈良県指令建第九六一三八号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十七年八月十九日建第八五二三号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

橿原市川西町三六三番四、三六三番五、三六四番一及び三六四番二の各一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

橿原市川西町三六四番一

米田憲史

橿原市川西町三六四

阪倉三千子

一 許可番号

平成二十七年三月十六日奈良県指令建第九四―一九五号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十七年八月十九日建第八五二四号

公共施設に関する工事の検査済証 平成二十七年八月十九日建第五一〇六号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

葛城市林堂二六番の一部、二七番一の一部、二八番の一部、二九番一の一部、三九

番一の一部、四〇番一の一部及び四二番

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大和高田市西町三番地の二九

株式会社末裕住建 代表取締役 山下栄行

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 葛城市林堂二六番、二七番一、二八番、二九番一、三九番一、四〇番一及び

四一番の各一部

公園 葛城市林堂二六番の一部

下水道 葛城市林堂二六番、二七番一、二八番、二九番一、三九番一、四〇番一及

び四一番の各一部

水路 葛城市林堂二六番の一部